

第三次鹿島市 地域福祉（活動）計画

**令和5年度～令和9年度
（2023年度～2027年度）**



【概要版】

令和5年3月

佐賀県鹿島市・鹿島市社会福祉協議会

第1章 計画策定に当たって

地域福祉(活動)計画とは

地域福祉計画は、市町村が行政計画として策定するものであり、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

地域福祉活動計画は、民間組織である社会福祉協議会（社会福祉法人）が活動計画として策定するものであり、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

つまり、「地域福祉」を推進する上での市全体の理念や仕組みをつくる計画が「地域福祉計画」であり、それを実現・実行するための中核をなす社会福祉協議会の活動のあり方を定める計画が「地域福祉活動計画」と言えます。

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年となります。

計画の位置づけ

鹿島市地域福祉計画は、市政運営の基本方針である「鹿島市総合計画（令和3年度～令和7年度）」の部門別計画として位置付けられます。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、基本理念や基本目標を同じくするものであり、ともに地域福祉の推進を目指していることから、本市では両計画を一体的に策定しています。

第七次鹿島市総合計画



第三次鹿島市地域福祉(活動)計画

地域福祉推進への対応

さまざまな生活課題について市民一人ひとりの努力（自助）、隣近所の相互扶助（近助）、近隣地域の相互扶助（互助）、福祉団体などで取り組む支援（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決していく取り組みが必要になってきます。

お互いを助け合い、地域福祉の推進



【基本理念】

**お互いを助け合い、みんなが住みやすいまち、かしま
～ 誰一人として取り残さない福祉のまちづくり ～**

目標１：「安心」を形にする

地域福祉を支える関係機関や地域住民が連携し、みんなが「安心」して暮らすことのできるまち「かしま」を目指します。また、地域でのつながり（地域コミュニティ）の強化を推進します。

地域福祉に関連する総合的な相談体制と支援体制を構築し、誰一人として取り残さない住民に寄り添った活動を展開します。

目標２：「利用者本位」の福祉サービスを提供する

住民を取り巻く環境が変化していく中、地域・行政・社協が連携して福祉サービスを提供できるよう推進していきます。各種福祉サービスについては、行政の広報誌やホームページ、社協だよりなど、情報発信の強化（デジタル技術の活用等）に取り組みます。

目標３：「地域福祉力」を高める

住民同士が困ったときに助け合える関係を作るため市民参画の事業を推進し、地域活動の活性化を図ります。ボランティア活動の普及・啓発を行うとともに、ボランティア団体の育成を支援します。

地域や学校教育の中で福祉教育を推進し、地域住民と児童・生徒の交流の機会をつくり、地域コミュニティを強化します。

防災に対する知識の普及啓発や地域の防犯活動への支援など、防災・防犯体制の整備を推進します。

【第2章】鹿島市地域福祉(活動)計画

1 「安心」を形にする

(1) 総合的な相談体制の充実

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	庁内「ワンストップ相談体制」の強化を図り、総合相談体制を推進	窓口体制(福祉課、保険健康課など) 相談員体制(家庭相談員、DV相談員、民生委員・児童委員など)
社会福祉協議会	相談内容や対象者を限定しない「地域総合相談」と「課題解決」への取組	生活お困りごと相談事業(断らない相談窓口の開設)
市民・事業所等	・市役所や専門機関の相談窓口の活用する ・各種相談員及びボランティアグループ等の活用する	

(2) 地域における身近な相談体制の充実

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	学校と連携しヤングケアラーなど新たな地域課題に対応	家庭児童相談員設置事業、民生委員・児童委員調査活動事業
社会福祉協議会	鹿島市、地域(区長)、民生委員・児童委員との情報共有	相談支援体制の組織の強化と相談支援員の人材育成
市民・事業所等	・地域コミュニティ活動への積極的参加する ・地域住民や各種ボランティアグループなど見守りネットワークづくりの推進する	

(3) ひきこもり・虐待などへの対応

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	高齢者、障がい者、子どもなどへの虐待を未然に防ぐために、虐待防止ネットワークを確立	児童虐待防止対策事業、障害者虐待防止事業、高齢者虐待防止事業
社会福祉協議会	鹿島市、学校、民生委員・児童委員、地域(区長)との連携を強化	「地域食堂」「こども食堂」等居場所づくりの支援
市民・事業所等	・周囲との情報交換の機会を積極的に活用する ・「支援の声」を伝えにくい市民に対する見守りや気づきに心がける	



(4) 生活困窮者への支援

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	生活困窮者の把握に努め、相談業務から就労支援まで、生活困窮からの自立に向けた支援	生活保護事業、ひとり親家庭等医療費助成、就学援助事業
社会福祉協議会	緊急を要し迅速な支援が必要な場合に備え独自の支援制度の拡充	フードバンク事業、制服バンク・学用品バンク事業、緊急ライフサポート事業
市民・事業所等	・近所の困っている市民への気配りに配慮する ・各種相談員やボランティアグループなどの組織力を活かし、気軽に相談できる環境づくりの推進する	

2 「利用者本位」の福祉サービスを提供する

(1) 多様な福祉サービス提供事業者の育成

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	社会福祉事業を担う民間事業者に対して、必要なサービスが利用できるよう事業運営に係る必要な支援	保育所施設整備事業、保育補助者雇上強化事業、生活支援体制整備事業
社会福祉協議会	民間サービス事業者、福祉関係のNPO 法人などとの連携強化	地域のボランティアグループなど多様な「地域資源」の発掘と育成
市民・事業所等	・高齢者などによる地域活動に積極的に協力する ・地域ではボランティア活動を行い、さらにはNPO 法人としての組織化を図る活動の取り組みを推進する	

(2) 質の高いサービス供給の仕組みづくり

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	福祉分野の個別計画により在宅福祉サービスの充実、成年後見制度の周知や利用促進	障害福祉サービス給付事業、すこやか教室運営事業、成年後見制度利用支援事業
社会福祉協議会	地域のニーズに合わせた独自サービスの提供、DX・ICTを活用した福祉サービスの創設	買物応援バス、シニアカフェ、なでしこサロン、スマホ教室、デジタル技術を活用した生活支援等の整備
市民・事業所等	・福祉関係機関などの情報を積極的に活用し、地域に密着したサービスの利用する ・市民の福祉ニーズに的確に対応できるよう質の高いサービスを提供する	



(3) 情報提供体制の整備充実

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	誰もが適切な情報を得られる情報提供体制の充実、市広報誌など情報提供の充実	手話奉仕員養成研修事業、市ホームページや SNS 等による情報提供の充実
社会福祉協議会	情報発信力の強化や幅広い福祉情報の提供、地域での多様な意見交換・研修を実施	社協ホームページの充実と SNS の活用、各種まちづくり懇談会など意見交換や研修の場の設定
市民・事業所等	・市や社会福祉協議会などから提供される各種情報の確認する ・ひとり暮らしの高齢者・障がいのある人・ひとり親家庭など、情報が入手しづらい市民への支援を行う	

3 「地域福祉力」を高める

(1) ボランティアの育成

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	地域や各世代を対象とした各種講座の開催	ファミリー・サポート・センター事業、ロコモ予防教室（ボランティア養成コース）
社会福祉協議会	市民ボランティア組織の立ち上げや運営に関する総合的な支援	ボランティア組織や活動に関する総合的な相談窓口の充実、ボランティア人財バンクの充実
市民・事業所等	・ボランティア活動への理解を深め、積極的に参加し、支援を必要とする市民に対して、相談や助言を行う ・地域として、市民参画への意識を高め、ボランティア活動などを広く周知する	

(2) 地域課題を解決できる仕組みづくり

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	各地区コミュニティの主体的な地域福祉活動を支援、孤立しやすい市民が社会参加できる機会の充実	地域子育て支援センター事業、認知症サポーター養成講座、在宅医療・介護連携推進事業
社会福祉協議会	生活支援体制整備事業（第1層事業、第2層事業）の充実、地域主体の福祉のまちづくりの促進	生活支援体制整備事業、ふれあいいきいきサロン、食生活改善事業の支援
市民・事業所等	・地域活動に関心を持ち理解を深め、主体的に参加する ・市民が気軽に参加できる生涯学習の場づくりに積極的に関わるとともに、人材の提供等で支援を行う	

(3) 福祉教育の推進

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	鹿島市福祉教育に関する条例に基づく福祉教育の推進、体験型福祉教育の推進、人権侵害に関する相談	高齢者・障がい者疑似体験学習、生涯学習まちづくり出前講座、地区別人権・同和問題懇談会
社会福祉協議会	鹿島市福祉教育に関する条例に基づく福祉教育事業への参画、地域や学校における福祉教育の推進	地域や学校での福祉教育の多様なプログラムの提案、福祉サービス利用援助事業
市民・事業所等	・ 思い込みや偏見による差別をなくすなど人権問題を自分自身の問題として認識する ・ 地域・職場などにおいて、男女がともに主体的で自由な活動ができるように社会の制度や慣行のあり方について学習する	

(4) 防災・防犯体制の整備

区分	具体的な取組	主な事業
鹿島市	災害時における緊急連絡体制の維持や避難支援が必要な市民を把握及び市民への情報提供、地域全体での防犯体制づくりの促進	防災情報伝達システム整備事業、河川監視カメラ設置事業、避難行動要支援者の把握と支援体制の構築、青色防犯パトロール活動
社会福祉協議会	災害発生に備えた体制整備、災害復興支援ボランティア活動、災害発生時の事業継続計画の体制構築	災害ボランティアの養成、災害発生時の災害ボランティアセンター設置、災害時の社協事業継続のため組織や業務の見直し再構築
市民・事業所等	・ 家庭や地域の中で、防災・防犯について話題とするように心がける ・ 地域・関係団体・学校・警察等が連携して防犯ネットワークを構築する	



地域の助け合いによる福祉（地域福祉）の推進をめざして・・・！！



鹿島市地域福祉(活動)計画【概要版】
令和5年3月策定

発行者：佐賀県鹿島市・鹿島市社会福祉協議会

編集：鹿島市福祉事務所（福祉課）

〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1

電話：0954-63-2119

FAX：0954-63-2128

メール：fukushi@city.saga-kashima.lg.jp

H P：http://www.city.saga-kashima.lg.jp

鹿島市社会福祉協議会

〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原 4326 番地 1

電話：0954-62-2447

FAX：0954-62-3959

メール：k-shakyo@po.asunet.ne.jp

H P：http://www.kashima-shakyo.com/